

総 会 宣 言

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から1年が過ぎました。戦闘は激しさを増し、多くの無辜の市民の生命が奪われています。力による現状の変更は国連憲章、国際法違反でありロシアの蛮行は決して許されるものではありませんが、戦争による犠牲者をこれ以上増やさないために一刻も早く戦争の終結に向けて各国は努力するべきです。

岸田政権は、これまでの安全保障政策を大転換させる安保3文書を閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有に踏み切りました。また、日本が侵攻を受ける場合だけでなく、アメリカなどの同盟国が武力攻撃を受けて集団的自衛権の行使が可能となる「存立危機事態」の場合であっても、「反撃能力」の発動は可能であるとしました。岸田政権は安倍政権から続く「戦争のできる国づくり」に向けてその動きを加速させています。軍事大国化、改憲を許してはなりません。

核兵器禁止条約の第1回締約国会議が昨年オーストリア・ウィーンで開催されました。この会議には「核抑止」の下にある北大西洋条約機構加盟国であるドイツ、オランダ、ノルウェーがオブザーバー参加しましたが、戦争被爆国である日本は、オブザーバー参加すらしませんでした。今年5月に広島で開催されたG7サミットでも「核なき世界」に向けたメッセージが期待されましたが、ロシアの核使用を牽制する一方で核抑止に依存した現状を追認し、核兵器禁止条約への言及はありませんでした。核兵器廃絶に向けて唯一の戦争被爆国日本の役割が求められています。

陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備中のオスプレイが自衛隊立川駐屯地に飛来しました。防衛省は飛来目的を「首都圏における大規模災害被害時の人員・物資の輸送訓練」と説明しますが、強風に弱く、ローターからの熱風による火災の危険性から離着陸の場所が限定されるオスプレイは災害救助には使えません。日本政府は国民に明確な説明をせず米国との軍事一体化のなかで墜落、不時着を繰り返す危険なオスプレイを配備しました。基地周辺の住民だけでなく多くの住民を危険に晒すことになるオスプレイの配備に反対します。

狭山事件の弁護団は東京高裁に対して、有罪の決め手とされた「万年筆」のインクの鑑定とこれまでに提出した新証拠の鑑定人11人の証人尋問を求める事実取調請求書を提出しました。東京高裁は検察官、弁護団双方の意見書を踏まえて事実調べを行うかどうか判断することになります。これまで再審で無罪となった冤罪事件では鑑定人尋問や裁判所による鑑定の実施など新証拠の事実調べがおこなわれています。事実調べを実現し再審決定を決断させる最大の山場を迎えています。狭山事件再審実現・無罪判決を勝ち取るために、狭山東京実行委員会に結集して、取り組みを進めます。

東京平和運動センターは平和・人権・環境を守り、前進させるため、全国の仲間とともに闘いを進めることを、本総会をもって宣言します。

2023年5月24日

東京平和運動センター第35回定期総会